

熱海市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年3月18日

熱海市長 齊 藤 栄

熱海市条例第7号

熱海市営住宅条例の一部を改正する条例

熱海市営住宅条例（平成9年熱海市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第1号を次のように改める。

(1) 規則で定める請書を提出すること。

第11条第3項を削り、同条第4項中「第2項」を「前項」に改め、同項を同条第3項とし、同条中第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。